

令和 5 年 第 7 回選挙管理委員会会議録（要旨）

日 時 — 令和 5 年 6 月 22 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 8 分
場 所 — 高層館 12 階 選挙管理委員会
出席者 — （委 員）中井委員長、星原委員長代理、山口委員
（事務局）中井事務局長、新家主幹、永吉係長、清瀬係長、井上主査

（中井委員長）

第 7 回委員会を開催します。

まず、案件 1 「選挙人名簿の選挙時登録について（報告）」を、事務局から説明願います。

（中井事務局長）

会議の冒頭にお知らせさせていただきますが、松井委員から本日の会議を欠席する旨の連絡を事前にいただいております。

（永吉係長）

それでは、案件 1 について報告させていただきます。

令和 5 年 5 月 20 日現在における「選挙人名簿の選挙時登録」の件でございます。

1 ページを御覧ください。(1)の右欄囲みにありますように今回の登録者数は 4,638 人で、内訳としてその下の囲みの 18 歳到達者が 1,092 人、さらにその下の囲みの転入者が 3,546 人でございます。結果として(2)の登録者の総数は、684,179 人となっております。

2 ページの表は、各区ごとの選挙人名簿登録者数を示しておりまして、表の左下太枠部分が 3 月 30 日現在の登録者総数 684,333 人で、右端の太枠部分が先ほど申しました 5 月 20 日現在の登録者総数 684,179 人ですので、今回 154 人減少しております。

3 ページから 6 ページに、区ごと投票所別の一覧表を掲載しております。

続きまして、7 ページですが、この表は、各区投票区の状況を登録者数の規模別に分類したものでございます。

表と表の間に記載しております最小 763 人が美原区第 11 投票区丹上公民館で、最多 12,408 人が中区第 8 投票区東百舌鳥小学校でございます。

8 ページですが、5 月 20 日現在の登録者数に基づく告示でございます。

条例制定改廃直接請求の必要数を示す 50 分の 1 の数として 13,684 人、市町村合併協議会設置協議を求める投票の請求必要数を示す 6 分の 1 の数として 114,030 人、議会解散・市長等の解職に係る請求の必要数として 180,697 人となっております。

最後に、9 ページの告示でございますが、議員・区選管委員の解職請求の必要数で、各区の登録者数の 3 分の 1 の数を示しております。以上でございます。

(中井委員長)

ただいまの、選挙人名簿の選挙時登録についての報告につきまして、質問等はございませんか。

(委員)

なし。

(中井委員長)

それでは、案件 1 については、了といたします。

次に、案件 2 「選挙人名簿の定時登録について（報告）」を、事務局から説明願います。

(永吉係長)

それでは、案件 2 選挙人名簿の定時登録について報告させていただきます。

令和 5 年 6 月 1 日現在における選挙人名簿の定時登録の件でございます。

11 ページを御覧ください。(1)の右欄囲みにありますように今回の登録者数は 595 人で、内訳として、18 歳到達者が 0 人、転入者が 595 人でございます。結果として登録者の総数は、683,658 人でございます。

12 ページですが、上の表は、各区の選挙人名簿登録者数を示しております。その表の左下のところの 684,179 人が、令和 5 年 5 月 20 日現在の登録者総数で、右端の太枠部分が先ほど申しました 6 月 1 日現在の登録者総数の 683,658 人ですので、今回 521 人減少しております。

下の表は、各区の在外選挙人名簿の登録者数でございます。左下の太枠部分 370 人が 3 月 1 日現在、右端の太枠部分 372 人が 6 月 1 日現在の登録者総数ですので、今回 2 人増加しております。

13 ページから 16 ページに、区ごと投票所別の一覧表を掲載しております。

続きまして、17 ページですが、この表は、各区投票区の状況を登録者数の規模別に分類したものでございます。

表と表の間に記載しております最小 763 人が美原区第 11 投票区丹上公民館で、最多 12,394 人が中区第 8 投票区東百舌鳥小学校でございます。

18 ページですが、6 月 1 日現在の登録者数に基づく告示でございます。

条例制定改廃直接請求の必要数を示す 50 分の 1 の数として 13,674 人、市町村合併協議会設置協議を求める投票の請求必要数を示す 6 分の 1 の数として 113,943 人、議会解散・市長等の解職に係る請求の必要数として 180,610 人となっております。

最後に、19 ページの告示でございますが、議員・区選管委員の解職請求の必要数で、各区の登録者数の 3 分の 1 の数を示しております。以上でございます。

(中井委員長)

選挙人名簿の定時登録について説明いただきましたが、質問等はございませんか。

(委員)

なし。

(中井委員長)

それでは、案件 2 については了とします。

次に、案件 3 「堺市長選挙の結果について（報告）」を、事務局から説明願います。

(永吉係長)

それでは、案件 3 堺市長選挙の結果について報告させていただきます。

資料の 20 ページを御覧ください。こちらに投票状況の一覧表を掲載しております。

行政区ごとの有権者数、投票者数及び投票率について掲載しておりますが、市全体の投票率は 34.12%で、前回の 40.83%と比較いたしますと、6.71%下がっております。

続きまして 21 ページですが、こちらには開票結果を掲載しております。

開票の最終確定時刻は 22 時 31 分でございます、前回の 22 時 48 分と比べますと若干早くなっておりますが、おおよそ同程度の時間となっております。以上でございます。

(中井委員長)

堺市長選挙の結果について説明をしていただきましたが、質問等ございませんか。

(委員)

なし

(中井委員長)

質問等はないとのことですので、案件 3 について了といたします。

その他の案件は何かありますか。

(中井事務局長)

事務局からは特にございません。

(中井委員長)

それでは、以上をもちまして第 7 回委員会を終了します。